

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.5E+0						5.3E+2	536.0
2	アクリルアミド	2.7E-1						2.5E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	8.1E+0						2.0E+2	205.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.3E+0						2.0E-2	6.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.0E+2	197.6
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.6E-3						2.1E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.2E+1						2.4E-2	12.2
8	アクリル酸メチル	1.1E-2						2.0E+2	197.6
9	アクリロニトリル	8.6E-1						8.7E+1	88.3
10	アクロレイン		2.8E+3					3.3E+2	3,085.2
11	アジ化ナトリウム	5.1E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.0E-1	1.8E+4					1.9E+3	20,277.5
13	アセトニトリル	4.7E+1						8.7E+0	56.1
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	4.5E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.9E-2						4.7E-3	0.0
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.7E+2			3.5E+4			2.3E+4	58,377.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.6E+1	5.6E+1		91.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	6.1E+2			7.8E+4			1.5E+4	93,720.2
31	アンチモン及びその化合物	6.9E+0						5.1E+1	57.6
32	アントラセン	1.4E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.8E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.5E+3	2,461.4
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	9.4E-3						9.8E-1	1.0
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					3.7E+2			369.0
42	2-イミダゾリジンチオン	7.4E-1							0.7
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.5E-4						5.5E-2	0.1
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					2.1E+1			21.0
47	ブタミホス					3.7E+2			365.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					1.7E+3			1,652.7
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	3.6E+1						5.1E-1	36.2
52	アラニカルブ					8.0E+2			800.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	4.2E+4	4.9E+4	2.6E+4				6.4E+3	123,000.5
54	ホスチオゼート					5.7E+2			565.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	1.9E+2						6.1E+1	252.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.8E+2						5.7E-2	581.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.7E+1						8.9E-2	27.1
59	エチレンジアミン	2.1E-2						7.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.7E-1			2.1E+1			3.5E+1	56.9
61	マンネブ					5.0E+1			50.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					3.4E+4			34,241.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					7.4E+2			735.0
64	エトフェンプロックス					6.7E+2	6.5E+1		734.4
65	エピクロロヒドリン	2.1E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	2.3E+0							2.3
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.5E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.5E+1			14.9
71	塩化第二鉄	2.1E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	5.3E-2						8.0E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	4.5E-2							0.0
75	カドミウム及びその化合物	7.8E-3						3.1E+1	30.8
76	ε-カプロラクタム	2.9E-1						2.6E-1	0.6
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.3E+4	1.7E+5	5.3E+4				1.2E+5	392,231.8
81	キノリン	3.9E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	6.8E+0						1.2E+1	18.7
83	クメン	6.3E+2	6.7E+2					2.9E+1	1,327.9
84	グリオキサール	2.2E-2						2.5E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	4.0E+0						3.3E-2	4.1
86	クレゾール	2.4E+0						6.9E+1	71.8
87	クロム及び3価クロム化合物	1.1E+0						1.6E+2	160.5
88	6価クロム化合物	1.1E+0							1.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					5.6E+1			55.6
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					2.1E+2			210.0
93	メラクロール					3.9E+2			387.6
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.1E+0	1.1
95	フルアジナム					1.9E+3			1,878.5
96	ジフェノコナゾール					2.0E+1			20.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					8.7E+2			872.0
101	アラクロール					3.2E+2			318.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.2E+3	3,174.1
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.2E+4	11,854.8

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.0E+2			100.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)								
114	インダノファン					2.8E+0			2.8
115	フェントラザミド					1.6E+2			156.2
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					5.2E+2	4.7E+0		524.9
118	ミクロブタニル					1.0E+1			10.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					3.0E+1			30.0
125	クロロベンゼン	1.2E+2						3.1E+2	429.6
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	7.9E+1						8.6E+2	939.7
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	1.1E+1						8.0E+1	91.5
133	酢酸2-エトキシエチル	5.0E+2						5.1E-3	501.8
134	酢酸ビニル	1.8E+2						1.8E+2	352.1
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					1.4E+1			14.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						3.2E+0		3.2
140	フェンプロパトリン					2.5E+1	2.3E+0		27.3
141	シモキサニル					4.0E+2			402.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	1.1E+1						1.1E+2	123.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストール					1.2E+2			116.0
149	四塩化炭素	5.0E-2							0.0
150	1,4-ジオキサソラン	1.7E+1						1.2E+1	29.5
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					1.1E+3			1,122.5
153	テトラメトリン						4.0E+2		398.0
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	7.1E-1						9.3E-1	1.6
156	ジクロロアニリン								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	1.2E+1						2.9E-1	12.2
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	2.9E-1							0.3
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							4.2E+3	4,206.4
162	プロピザミド					3.6E+2			360.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.8E+2	484.1
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					2.7E+2			271.5
169	ジウロン	1.8E-1				1.6E+2		6.7E-2	160.2
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール							3.0E+1	30.1
172	オキサジクロメホン					5.3E+1			53.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					5.8E+2			584.2
175	2,4-D(2,4-PA)					6.1E+2			613.6
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							9.5E+3	9,504.7
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							1.4E+1	13.8
179	D-D					2.8E+5			278,072.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.6E-1					5.9E+2	4.8E+4	48,601.9
182	ピラゾキシフェン								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.1E+3			2,138.8
184	ジクロベニル (DBN)					5.0E+1			49.5
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.8E+2	181.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.2E+4						1.2E+1	11,720.5
187	ジチアノン					2.0E+3			1,974.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	1.8E-4							0.0
191	イソプロチオラン								
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.2E+2			423.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					2.1E+2			213.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.8E-1							0.3
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	4.6E-5						2.5E-4	0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.1E+0						1.8E+2	188.4
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								



長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							4.6E+2	459.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.0E+3			1,000.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.2E+2						7.5E+0	126.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	2.9E-3							0.0
217	チオシクラム					4.0E+2			400.0
218	ジメチルアミン	2.6E-1						2.6E-3	0.3
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.3E+2			331.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.5E+0			1.0E+4			1.0E+2	10,477.6
225	トリクロルホン(DEP)						8.3E+0		8.3
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					5.3E+2			525.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.4E+3			1,387.4
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.6E+3							6,614.1
233	フェントエート(PAP)					1.1E+3			1,050.0
234	臭素	4.2E-2							0.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	9.4E-5							0.0
236	アイオキシニル					1.8E+2			180.0
237	水銀及びその化合物	3.3E-1						1.4E+2	142.3
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.7E+0							1.7
240	スチレン	1.4E+3	1.5E+4	5.8E+1				2.3E+2	16,770.3
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.0E-3						4.6E+2	457.5
243	ダイオキシン類							3.4E+2	340.0
244	ダゾメット					5.5E+4			54,715.5
245	チオ尿素	7.2E-5						5.2E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.0E+3	7.7E-1		1,965.8
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					1.2E+2			116.0
251	フェニトロチオン (MEP)					7.4E+2	2.0E+2		940.9
252	フェンチオン (MPP)						8.2E+1		82.4
253	プロフェノホス					9.6E+2			960.0
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	7.1E-2							0.1
256	デカン酸						7.8E-2		0.1
257	デシルアルコール					1.5E+4			15,335.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.6E-1						1.3E+3	1,277.7
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.6E+0							1.6
260	クロロタロニル (TPN)					3.0E+3			3,041.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					4.6E+2			460.5
262	テトラクロロエチレン	1.6E+3						1.9E+1	1,617.1
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					3.1E+2			312.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム(チラム)	3.6E+0				3.1E+2			311.6
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	1.5E-5						4.3E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.7E+0						3.9E+1	41.0
273	1-ドデカノール	8.3E-2						1.5E+1	14.9
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.6E+2			2.0E+4			4.4E+3	24,997.7
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	4.2E-1						1.8E+0	2.2
277	トリエチルアミン	7.8E+1						4.4E+1	121.4
278	トリエチレンテトラミン	1.7E+0						9.0E+0	10.7
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.1E+3						2.3E+1	3,094.4
282	トリクロロ酢酸	4.6E-1						2.4E+0	2.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					3.6E+5			362,887.5
286	トリクロピル					9.4E+1			94.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							7.5E+3	7,526.5
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					8.5E+2			848.2
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	1.9E+4					1.5E+3	32,207.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.3E+3	1.6E+4	1.1E+4				7.8E+2	33,019.9
298	トリレンジイソシアネート	1.4E+0							1.4
299	トルイジン	8.8E-3						2.1E-3	0.0
300	トルエン	8.1E+4	2.8E+5	6.1E+4				9.2E+3	435,681.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	2.8E+2					9.1E+2	2,286.1
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	8.7E-2							0.1
305	鉛化合物	2.1E+0						1.9E+2	194.2
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.0E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.9E-2						7.5E-2	0.1
309	ニッケル化合物	2.6E+0						4.8E+2	479.3
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.4E-1							0.1
317	ニトロメタン	3.4E-2							0.0
318	二硫化炭素	3.7E-1						1.6E-2	0.4
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.8E-2						1.3E-1	0.2
321	バナジウム化合物	3.4E-2						2.8E+2	284.2
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.8E+0						1.9E+0	3.7
323	シメリン								
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					2.7E+3			2,702.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	2.5E-1						2.4E-1	0.5
329	ポリカーバメート							3.5E+3	3,528.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1.2E+0						5.0E-2	1.3
331	カズサホス					1.8E+2			183.0
332	砒素及びその無機化合物	2.1E-5						6.1E+1	60.8
333	ヒドラジン	5.8E-1							0.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	9.3E-1						6.1E-1	1.5
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン							1.8E+2	184.7
342	ピリジン	3.0E-1						4.6E-2	0.3
343	ピロカテコール	5.9E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.6E+2	157.9
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.0E+1						2.3E+1	42.8
350	ペルメリン					2.0E+1	1.6E+2		179.9
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					4.6E+2	15,490.9
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	9.9E+0		3.7E+2				3.8E+0	388.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.2E+2						9.5E+0	126.3
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.1E+0							2.1
357	ブプロフェジン					1.2E+3			1,210.0
358	テブフェナジド					2.3E+1			22.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ベノミル					8.6E+2			855.0
361	シハロホップブチル					1.9E+2			194.4
362	ジアフェンチウロン					1.0E+2			100.0
363	オキサジアゾン					4.1E+2			408.0
364	フェンピロキシメート					1.8E+2			176.0

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.2E-1						6.2E-2	0.2
369	プロパルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					3.9E+2			387.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	2.9E+0							2.9
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.6E+2						7.3E+4	73,698.9
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					6.4E+2			636.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.8E+3			1,820.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							6.5E+2	654.2
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)								
383	プロマシル					3.0E+1			30.4
384	1-ブロモプロパン	2.3E+3							2,288.6
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					7.9E+2			790.0
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	3.9E+0			1.1E+3			7.9E+1	1,141.0
390	ヘキサメチレンジアミン								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.3E-1							0.5
392	n-ヘキサン	2.0E+4	4.4E+4					2.4E+3	65,931.0
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							8.3E+1	82.7
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	9.6E-1							1.0
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.2E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.2E-3	4.4E+3					7.4E+1	4,427.4
400	ベンゼン	1.4E+3	6.9E+4					3.0E+3	73,284.5
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	1.3E-6							0.0
402	メフェナセツト					5.6E+1			56.0
403	ベンゾフェノン	2.0E-3						1.1E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	5.4E+1					3.2E+1	1.5E+5	146,280.2
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	2.1E+3			2.4E+5			1.2E+4	252,697.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	3.2E+1			4.0E+2			1.5E+3	1,929.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	5.0E+1			4.7E+4			2.2E+4	68,736.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.4E+2			7.0E+2			6.6E+3	7,577.4
411	ホルムアルデヒド	7.2E+3	5.1E+4					3.6E+3	61,342.4
412	マンガン及びその化合物	1.7E+0						1.7E+2	167.6
413	無水フタル酸	1.7E+0							1.7
414	無水マレイン酸	7.5E-3						1.3E-6	0.0
415	メタクリル酸	1.2E+1						2.3E-1	12.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.0E+0						3.1E-3	1.0



長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.8E-4						1.9E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.9E+2						9.7E+1	291.5
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.4E+2			539.0
423	メチルアミン	1.3E-4						3.5E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.7E+3			1,740.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					2.1E+2	1.5E+2		358.8
428	フェノブカルブ (BPMC)					4.0E+0	2.3E+2		234.0
429	ハロスルフロンメチル					9.7E+1			97.2
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロピン					2.0E+3			1,973.7
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					4.5E+2			450.0
434	オキサミル					2.9E+2			288.8
435	ピリミノバックメチル					3.3E+2			328.6
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	2.8E+0						7.5E+2	752.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	6.0E-2						4.2E-1	0.5
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

長崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					2.4E+3			2,430.0
444	トリフロキシストロビン					9.7E+1			96.8
445	クレソキシムメチル					4.5E+2			450.0
446	4,4'-メチレンジアニン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	3.2E-1							0.3
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.0E+1							20.1
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.7E+2			269.7
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.9E+0							1.9
453	モリブデン及びその化合物	7.8E-1						1.1E+2	108.6
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.5E-1							0.2
455	モルホリン	2.3E+1						9.7E+1	120.0
456	リン化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス (DDVP)						9.1E+2		912.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	5.2E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	1.3E+0						2.2E+0	3.5
462	りん酸トリ-n-ブチル	5.5E-5						2.9E-4	0.0
合 計		2.6E+5	7.6E+5	1.5E+5	4.3E+5	8.0E+5	2.9E+3	5.5E+5	2,947,983.0

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。